

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価 <a href="http://daisansha.lolipop.jp/">http://daisansha.lolipop.jp/</a>
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
評価実施期間	2013年6月1日～2014年2月14日 実地訪問調査日 2014年1月14日(火)
評価調査者	HF05-1-0098 III・A章担当 リーダ 吉山 浩 HF06-1-0019 I・II章担当 サブ・リーダ 山田 奈津 HF12-1-003 保育現場担当 現役主任保育士

※契約日から評価  
結果の確定日まで

### 2 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称： くるみ保育園	種別： 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育園
代表者氏名： 石塚 尚美 園長 伊勢 千家子 主任	開設年月日： 平成21年5月1日
設置主体： 社会福祉法人 桜谷福社会	定員 40 人 (利用人数) 48 人
所在地： 〒661-0022 尼崎市尾浜町1丁目33-2	
電話番号： 06-6427-9794	FAX番号： 06-6429-2301
E-mail： kurumikidsamagasaki@mx4.alpha-web.ne.jp	ホームページアドレス： <a href="http://www.sakuradani-fukushikai.com/">http://www.sakuradani-fukushikai.com/</a>

#### (2) 基本情報

<p><b>基本理念</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公益的事業の積極的取り組み</li> <li>2. 人権を擁護する</li> <li>3. 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立</li> <li>4. 医療・教育・福祉の連携強化</li> <li>5. 地域社会との共生</li> </ol> <p><b>保育理念</b></p> <p>個性を大切にし、個人々の発達段階に応じた適切な指導を行い、安全で快適な保育環境のもと子どもたち一人、一人が生き生きと健やかに育ち、保護者の方が安心して預けられる施設を目指しています。</p> <p><b>保育目標</b>                      ・げんきな子ども                      ・かんがえる子ども                      ・やさしい子ども</p>
---

## 力を入れて取り組んでいる点

### 1、乳児保育の充実を目指す

くろみ保育園の本年度のテーマとして、

① 子どもの心を育てる人的・物的環境の整備

② 自尊感情を育む保育

を基に、遊びのコーナーと生活動線作りを子ども中心に考えて整備しています。

具体的には、乳児期の心の育ちに最も必要な自尊感情を育む為に、保育士の優しい笑顔と関わり、肯定的な言葉掛けを心掛けています。また、ベビーマッサージによる心と体の育成を行い、食事・離乳食にも個々の発達に即した丁寧な対応を心掛けています。保育園全体が温かく安心した雰囲気になるように努めています。

### 2、保護者対応

朝・夕の個別の丁寧な対応と子育て相談、毎週木曜日のぶくぶくタイムの設置（保護者同士のふれあいタイム）、行事の土日開催、離乳食のアドバイス等を行っています。

### 3、地域貢献・地域子育て支援

すくすく子育て広場を月2回開催し、地域の子育て中の保護者に利用していただいています。内容はベビーマッサージ・コーナー遊び・離乳食講座・季節の行事への参加。又、地域の「おうボランティア」や「老人会」との交流も行っています。

### 4、安全・衛生管理の充実

寝具・エプロン・手拭き・口吹き等の管理、感染症予防、事故・怪我の防止対策・避難訓練の充実を行い、子どもの健やかな育ちを支えている。

職員配置 ※( )内非常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1	保育士	13 (2)	栄養士	1
	主任保育士	1			調理師	(2)
	副主任保育士	1				

### 園児の状況に関する事項 (平成26年1月4日現在)

0歳児	1歳児	2歳児	合 計
12名	16名	20名	48名

### 施設の状況

尼崎市営バス停「尾浜西口」から、徒歩7分の住宅街 尾浜町1丁目に在る保護者から絶大な高い評価を受ける乳児保育園です。法人本部は、赤穂市に在り、高齢者施設が母体。保育園は、2013年4月より神戸さくら保育園（神戸市灘区浜田町）、2014年4月には西宮セリジエ保育園（西宮市戸崎町）開園予定。既存の神戸市の石屋川くろみ保育園と合わせ、4つの保育園があります。

### 3 評価結果 子どもを真ん中に、保護者・保育士 みんなが共に成長しています

#### ◇ 特に評価の高い4点

- (1) 尼崎市には83の保育園（民間55 公立28）があります。その内、兵庫県や尼崎市が推奨する福祉サービス第三者評価を受審した保育園は、8保育園のみです。

（受審率：8/83 9.6%）

上記の8保育園の内、2度目の評価を受けた保育園は、尼崎市では2保育園のみです。

現状の保育の状況を厚労省・兵庫県作成の客観的な基準に照らし合わせ、自ら3年毎に、保護者・地域に向けてその結果を公開する事で、説明責任を果たしています。【前回2010年8月受審】

又、保育所保育指針 第1章-総則4 にて定められた、特に遵守しなければならない3つの事項（①子どもの人権の尊重、②保護者や地域社会への説明責任、③個人情報の適切な取扱いと苦情解決）を遵守し社会的責任を果たす地域になくてはならない保育園である事が確認できました。

- (2) 今年度（2013年8月）実施した第三者評価の保護者アンケートは、44件回収（総家族数44件）回収率100%で、5段階評価での総合満足度は4.7の高い値です。

【満足5点：32件、やや満足4点：11件、どちらともいえない3点：1件、やや不満・不満：0件】

- (3) 安全委員会の委員長を中心に、知恵を結集し、保育室の入口ドアに指詰防止加工（危険源を柔らかいビニールで覆ったポカヨケ）を実施しています。その出来映えは天下一品です。

また、管理栄養士が作成した『食事・衛生管理マニュアル』も、内容が詳しく記載されており、厨房のノウハウを結集した分かり易いレベルの高い出来映えです。

- (4) 園行事や地域住民対象の行事のたびにアンケート等を通じて参加者の意向を把握しています。またその結果を反映して積極的かつ迅速に次回実施時に内容の変更を加え、変化する利用者ニーズに対応しています。その内容も職員全員で専門誌やネットで情報を検索し、専門性・独自性の高い内容になっています。

（離乳食教室を実施した際に、アンケートを取ったところ、お母さんたちは、「いつから始めたらいいのか」、「どんなものを食べさせたらいいのか」という基本的な情報の入手ルートを持っておらず教室への期待が大きかったので回数を増やしています）

乳児保育園の使命の理解と実践に全員で取り組んでいる結果、乳児が落ち着いて和やかに過ごしています。

#### ▼ 改善が必要と思われる1点

ノウハウの結集と考えられ、中身の充実した『8つのマニュアル』（1 職員勤務、2 安全管理、3 乳幼児保育、4 入園・退園・一時預かり 等）を作成されていますが、作成・改訂日付が記載されていないものが散見されました。兵庫県の評価基準では、マニュアルの日付については触れてはおりませんが、世界標準のISOでは、文書管理（最新版文書の管理方法）の項目で、①文書の表紙に文書名、作成・改訂年月日及び版数を記入し、②変更があった場合、どこが変わったか簡単にわかるように「改訂履歴」を作成し、変更箇所が分かり易いよう識別表示する事の記載がありますので、ご参考にして頂き、作成・改訂年月日を追記の程、お願い申し上げます。

園庭遊び	野菜スタンプ	七五三詣り
		
クリスマス会（老人会）	すくすく子育て広場	安全対策
		

☆☆☆ 第三者評価結果に対する保育園のコメント ☆☆☆

3年前に受審し、その時の課題の整理と解決に向けての取り組みを行い、さらに今回の受審においても、出てきた課題を各委員会に振り分けてP（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）で取り組んできました。その中で法人理念が仕事の取り組み、考え方の柱となっていることを再確認することが出来ました。保育園の業務の2本柱は「保育」と「子育て支援」と『保育所保育指針』に明記されていますが、保育では乳児期に必要な優しく温かい保育を、子育て支援では地域の特性を踏まえた行き届いた支援を、先を見通した形で今後も行っていきたいと考えています。今後の取り組みとして、マニュアル研修を深める取り組みを行っていきます。更に27年からの「子ども・子育て新システム」の移行など、保育を取り巻く環境が大きく変わる意味を理解しながら、子どもの最善の利益を追求し進めていきます。

○ 各評価項目に係る第三者評価結果（別紙1）

○ 各評価項目に係る評価結果グラフ（別紙2）

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員等に周知されている。	a

#### 特記事項

桜谷福祉会 及び 保育園の理念については事業計画や広報誌「さくらだに」などの媒体で周知・広報されています。職員等に対する理念や基本方針の周知および理解の徹底は、従来年2回法人本部の担当業務として実施していましたが、事業所数の増加にともない、各事業所から担当者を選抜して1年間に5回、理念に対する理解を深める研修を実施しその研修受講者が担当する方法に変更されました。この取り組みで保育園にとって理念や基本方針が「教えられるもの」から「自分たちのもの」に変化し、さらに法人全体で理念の実現が確実なものになっています。園でも独自に毎月スタッフ会議で理念の周知を継続して実施しています。第三者評価実施日に任意に15名の保育士に理念、基本方針の内容 及び 遵守すべき法令を質問したところ、全員が答えられました。

8月に園で実施した保護者アンケート中、「理念・保育目標をご存知ですか？」という問いに対して100%「はい」の回答をいただくという高い目標の元、実施した結果は、よく知っている13人 まあ知っている28人（計41人 41/44=93.2%）でしたので、再度11月にも保護者が集まった折に説明を行っていました。

地域に対しては広報誌「さくらだに」100部を毎回ポスティングしています。また公的機関や隣接の公民館へも配布し、園の取り組みの周知に努めています。

★ 2013年8月実施の保護者アンケート結果 母数44人（回答率 100%）

保育園の理念・保育目標をご存知ですか？ 保護者44人の回答結果（人）  
 ⇒ ①よく知っている 13 ②まあ知っている 28 ③どちらともいえない 2  
 ④あまり知らない 1 ⑤まったく知らない 0（①+②=41人 41/44=93.2%）

#### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a

I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

中長期計画は長期的な視野が必要な人材育成などの大きな枠組みで取り組んだ方が効果・効率が期待できる項目に関しては本部で一括作成、地域性や自治体の制度等、個別性のある項目については事業所で作成する仕組みになっています。

中長期計画の策定や周知には園長、主任、副主任で構成する保育園運営委員会が中心となって職員が自ら関わり、理解する仕組みを作っています。策定時にはクラスごと、園内に設けられた安全委員会など8つの委員会の意見を集約し、保育園運営委員会でその内容を精査し計画に反映しています。

8つの委員会：保育園運営、保育課程検討、サービス評価、安全、食育、広報活動、保健、地域子育て

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

園長は管理者として必要なマネジメント能力向上のため、本部主催のマネジメント研修に月1回参加し、積極的に自己研さんに努めています。またマネジメント能力だけでなく保育士に必要なアセスメント能力向上の支援ができるよう社会福祉士や心理相談員等の資格を取得し、保育士の指導にあたっています。

新規事業の「わらべうたベビーマッサージ」、保護者の日常の交流を目的とした「ぷくぷくひろば」は園長が状況分析、計画段階の情報収集、実施後のアンケート調査や回帰分析等を中心として実施し指導力を十分発揮しています。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a

#### 特記事項

経営環境の変化については年4回の法人全体の施設長会議や月1回開催される尼崎市保育園・園長会に参加し、随時情報を収集しています。地域のニーズには、地域開放型行事（すくすく教室、離乳食教室）を開催し、アンケート結果や参加者数の動向から何が求められているかを毎回分析し、即時にサービス内容を変更する柔軟さとフットワークの軽さが評価できます。

コスト管理については法人本部から示される園の課題に対して園で分析をし、改善に取り組んでいます。例としてはコピー用紙使用量の増加について園で記録簿を作成し、精緻な分析と対応をしていました。

外部監査も適切に実施しています。直近では平成25年11月に会計監査が実施されていました。

兵庫県の条例より一步進んだ内容の“尼崎市の条例（設備及び運営の基準）”への取組み状況を確認しました。

尼崎市-児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例（25年7月1日から施行）

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kosodate/hoikusyo/028673.html>

4. 保育所等の設置者は、その運営の内容について、自ら評価を行い、常に改善を図らなければならない。【義務】  
⇒ 既に、毎年実施済み

5. 保育所等の設置者は、前項の規定による評価の結果を公表するよう努めなければならない。【努力義務】

☆ ほぼ全て既に対応できており、今後、上記の5 自己評価結果・その改善の公表方法を模索されていた。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a



II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

人事管理については法人本部が中心となって、一法人複数施設のスケールメリットを生かして人員配置をしています。今後の少子化の状況のなか積極的な事業方針のもと、計画的に管理者人材を育成する人材育成計画を策定、実施しています。その他の人材育成に関しても3ヶ年計画のキャリアパス支援を中心に園で計画的に取り組んでいます。園では中途採用者の研修にも積極的で、即戦力と期待される人材が短期間で園の文化になじみ実力が発揮できるよう支援しています。

園では行事後毎回職員交流会が開催されています。職員の出席率が非常に高く、これは園内で職員間の連携や協力体制がうまく動いていることの表れと言えます。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

安全委員会の委員長、厨房主任、主任保育士よりヒアリングを行い、『安全管理マニュアル』、『事故発生時初動対応マニュアル』、『ヒヤリハット』、『SIDS 乳幼児突然死症候群』、『安全対策(チェックリスト)』、『事故報告書』、『避難訓練施設内研修報告書』、『施設外研修報告書』、『安全委員会議事録』を確認し、子どもの安全を確保する仕組みが機能している事を確認しました。

特に、下記の2点の出来映えがすばらしい。

- ① 保育室の入口ドアに指詰防止加工 (危険源に柔らかいビニールで覆ったポカヨケ)
- ② 食中毒が万一発生した場合の手順を記載した『食事・衛生管理マニュアル』は、詳しく記載されており、厨房のノウハウを結集し、見える化されたもので、25年12月1日付けで職員に周知されました。

保護者アンケートで、不審者の侵入に関しコメントが出ていましたが、12月中旬、子どもの飛び出しによる交通事故防止対策も兼ねた門扉を設置し、対策が進んでいました。

また、「[尼崎市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例\(25年7月1日\)](#)か



ら施行) 第9項に記載のある『事故が発生した場合に的確に対応する』は既に出来ており、今後、尼崎市主催の園長会等の折を活用し、条例の第10項、[市長への事故の発生報告をする基準・どれくらい  
の大きな事故の場合に報告したら良いのか] を詰めて頂ければと思います。

補足) うっかりミス、ぼんやりミスをポカミスと呼び、ポカミスを防止する仕組みを「ポカヨケ」といいます。

## II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

### 特記事項

地域の福祉に寄与するという本来の保育園・社会福祉法人の使命のもと活動しています。園児の様子や送迎時のコミュニケーションから保護者の心身の状態を観察し、保護者に変化があった場合は丁寧なかかわりを通じて支援しています。就園園児の保護者だけでなく、地域に住む母親とも関係性を作れるようにさまざまな行事に参加の機会を提供しています。ほぼ毎月実施している“くるみセミナー”では毎回10人程度の参加者がありますが、これは前年より増加しており、年々地域との関わりを深めています。

地域の社会福祉協議会、公民館、市担当部局とも常時交流をしていて地域と連携を深めています。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

#### 特記事項

(1) 子ども・保護者を尊重する姿勢が、理念・方針・保育課程・月案等に明示されていました。また、プライバシー保護（羞恥心に配慮）についての取組みは、沐浴時・シャワー時・トイレ等に工夫を重ねて自尊心が芽生え始めた子ども自身が感じる“見られて恥ずかしい”を感じないように創意工夫をされています。

(2) 今年度（2013年8月）実施した第三者評価の保護者アンケートは、44件回収（総家族数44件）回収率100%の数値を示し、5段階評価での総合満足度は4.7の極めて高い値でした。  
【満足5点：32件、やや満足4点：11件、どちらともいえない3点：1件】

☆ 保護者の立場からみて、お子さんが通っている保育園はどのような特徴がありますか？（一部抜粋）

- 1 保護者の日々の負担を少しでも少なくしようと気遣ってくれている
- 2 個人個人の発達段階に応じた指導をしている
- 3 地域の人達との関わりが深い
- 4 衛生面での感染対策が徹底されていて安心
- 5 野菜作りをしていて、収穫後、給食に利用している。子供も野菜が成長していくのが毎日楽しそうです
- 6 ネイティブ講師の英語保育

(3) 苦情解決の仕組みの掲示、保育園案内への記載、及び『ご意見箱』の設置を確認しました。苦情はありませんでした。

⇒ 努力が成果に結びついています。今後も熱意・汗・技・知恵を期待します。

# 桜谷福祉会 くるみ保育園 アンケート結果 1

2013年8月 総家庭数 44家族 44回収/44件 回収率 100%

I 保育園の理念・保育目標について						
1 保育園の理念・保育目標をご存じですか？	保護者さまの回答（人）					未記入
	1 よく知っている	2 まあ知っている	3 どちらとも いえない	4 あまり 知らない	5 まったく 知らない	
	13	28	2	1	0	0
2 その理念や保育目標は賛同できるものだと思いますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
	1 賛同できる	2 まあ賛同 できる	3 どちらとも いえない	4 あまり賛同 できない	5 賛同 できない	
<small>問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方</small> その理念や保育目標は賛同できるものだと思いますか？	34	7	0	0	0	3
3 日頃の保育サービスは、その理念や保育目標と一致していますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
	1 一致している	2 まあ一致 している	3 どちらとも いえない	4 あまり一致 していない	5 一致して いない	
<small>問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方</small> 日頃の保育サービスは、その理念や保育目標と一致していますか？	24	17	0	0	0	3

Ⅹ 総合満足度							
5段階評価 ⇒ 4.7			保護者様の回答（上段:人 下段:%）				
			5	4	3	2	1
			満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満
回答数 (人)	44	(無回答 0)	32	11	1	0	0
			72.7%	25.0%	2.3%	0.0%	0.0%

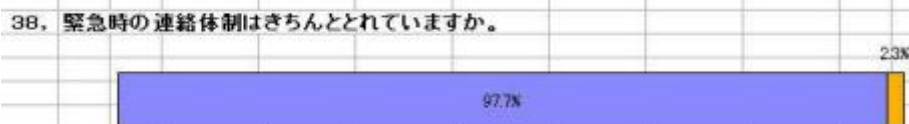
## 【Ⅹ 総合満足度】 5段階評価 ⇒ 4.7

満足  
  やや満足  
  どちらともいえない  
  やや不満  
  不満

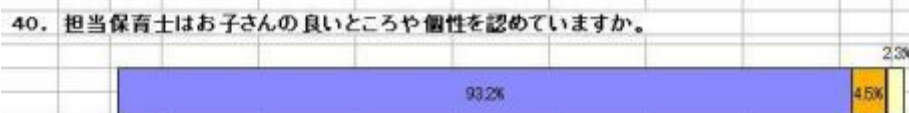
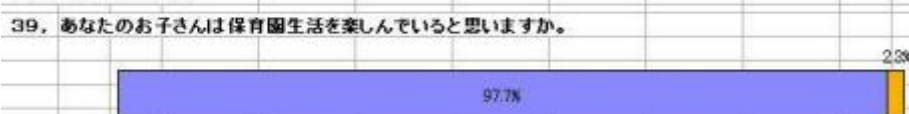


はい  
  どちらともいえない  
  いいえ  
  わからない  
  未記入

### 【Ⅶ 園と保護者との連携・交流】



### 【Ⅶ 職員の対応】



### Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

#### 特記事項

評価に関する担当部署として『サービス評価委員会』があり、その内容に応じて、他の7つの委員会に振り分けられる仕組みとなっています。例えば、園の保育の良さや課題は、『保育園運営委員会』にて話し合いがなされます。

標準的な実施方法は、『乳幼児保育マニュアル』（保育課程検討委員会）に主に記載があり、若い保育士も最低限の質が保証された保育サービスが出来るよう、園内研修時活用され、全員に配布もされています。

ただ、その8つのマニュアルに作成・改訂日付が記載されていないものが散見されましたので、（厚労省・兵庫県の評価基準では、マニュアルの日付については触れてはおりませんが）作成・改訂年月日の追記をご検討下さい。

記録管理の責任者は、園長となっており、『個人情報保護マニュアル』で、個人情報の取り扱い方法を決めており、主たるポイントとなる①利用目的の特定、②適正な取得、③安全管理措置、④開示等が記載されていました。

補足) 世界標準のISOでは、文書管理（最新版文書の管理方法）の項目で、①表紙に文書名、作成・改訂年月日 及び 版数を記入し、②変更があった場合、どこが変わったか簡単に分かるように「改訂履歴」を作成し、変更箇所が分かり易いよう識別表示する事の記載があります。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	

Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
---	---

特記事項

市や法人のホームページ、保育園案内等に、保育サービスの内容の記載があり、入園前の保護者説明会は2日間設けて、都合の良い日に参加してもらい、都合が合わない保護者には個別で対応しています。また、利用開始時の同意書には、保護者より署名と捺印をもらい、面接時の資料として保管しています。

下記の保護者アンケート結果の数値から、適切に保育サービスが開始されている事が伺えます。

★ 2013年8月実施の保護者アンケート結果 II 入園するときの状況 (母数44)

⑤ 入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか？

⇒ はい 41    どちらともいえない 2    いいえ 1

⑥ 入園時に、個別の面接はありましたか？

⇒ はい 38    どちらともいえない 1    いいえ 4    わからない 1

⑦ お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか？

⇒ はい 39    どちらともいえない 4    わからない 1

⑧ 園の理念や方針、保育園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか？

⇒ はい 43    いいえ 1

⑨ 費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか？

⇒ はい 42    どちらともいえない 2

⑩ 入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか？

⇒ はい 35    どちらともいえない 6    いいえ 2    わからない 1

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

子どもの身体状況や生活状況等は「児童原簿」に記録し、各クラス担当者が、保育課程を基に年間計画・月案・週案・個別月案等を作成し、自己評価と反省を行っており、クラス会議や保育課程検討委員会でも話し合いを行っています。PDCA（計画策定・実行・評価・見直し）サイクルは回っており、改善も実施されています。

## 評価対象A 実施する福祉サービスの内容

### A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
<b>A-1-(1) 養護と保育の一体的展開</b>	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。理由：乳児(0~2歳)保育園の為	対象外
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。理由：乳児(0~2歳)保育園の為	対象外
<b>A-1-(2) 環境を通して行う保育</b>	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
<b>A-1-(3) 職員の資質向上</b>	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

#### 特記事項

「保育課程」は『保育所保育指針』を基に作られており、①養護を大切にする ②あそびや生活から学ぶを具現化し、5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)を実践しています。

- ① 保育室の衛生面、安全面は常に意識し、課題が見つかったときは随時対処しています。又、昨年度から保育室の環境作りには特に力を入れています。
- ② 毎日の視診を必ず行い、異変を見つけた時は保護者と連絡を取りながら対応しています。
- ③ 個別の指導計画があり、個別のねらいを明確にし、「個別記録」、「保育経過記録」を作成しています。
- ④ 食事・排泄時などは特に衛生面に配慮し、個々の発達段階に応じた援助を行っています。
- ⑤ 一斉授乳ではなく、個別に時間を決め、1対1の対応で関わっています。
- ⑥ 保護者に家庭での離乳食の進み具合を確認し、相談しながら進めています。又、家庭で食べた食材のみ、「食材確認表」にて確認し、提供しています。
- ⑦ 『乳幼児マニュアル』に従い、1対1でおむつ交換を行い、言葉掛け・スキンシップを行っています。
- ⑧ ベビーマッサージ、わらべうたを取り入れるなど、触れ合い遊びを多く取り入れています。

特に、SIDS(乳幼児突然死症候群)対策については、細心の注意を払っており、仰向け寝の監視や、ブレスチェックを行って記録しています。園内研修では、繰り返し重要な点を職員に教育しています。







かり易い言葉掛けを増やしたり（言葉の出ない子）歩行の練習や足腰を鍛える遊びを取り入る（歩行の遅い子）など個別の対応をしています。

(2) 旬の物や季節感のある安全な食材を使用し、子どもが扱いやすい安全な食器で、体調に合わせた食事調整を行って、クラス別にみんなで楽しく食事をしています。

(3) 嘱託医のアドバイスのもと、皮膚疾患の子どもに対して、手指の消毒液を使用しないようにし、アレルギーに対する、食材除去は医師の「指示書」を基に行っており、見た目の違いができるだけないように工夫をしています。

★ 2013年8月実施の保護者アンケート結果 V 「生活」 について (母数44)

21 お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか？

⇒ はい 41      どちらともいえない 3

22 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか？

⇒ はい 43      どちらともいえない 1

23 給食のメニューは充実していると思いますか？

⇒ はい 43      いいえ 1

24 お子さんは給食を楽しんでいると思いますか？

⇒ はい 41      どちらともいえない 2      わからない 1

25 一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか？

⇒ はい 40      どちらともいえない 2      わからない 4

26 食事への配慮が必要な場合（離乳食、アレルギー等）、保護者との十分な連携がとれていると思いますか？

⇒ はい 41      わからない 2      未記入 1

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
<b>A-3-(1) 家庭との緊密な連携</b>	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

(1) 子どもの食生活を充実させるため、「食育計画」を作成し、毎月「献立表」を配布し、毎日玄関にその日の食事の写真を掲示し、家庭と連携し、食育を行っています。

(2) 登園時には家庭での様子を伺い生活リズムを把握し、お迎え時は必ず保育園での様子を伝え、「連絡ノート」にて保護者と子どもの日常に状況をやり取りしています。行事（誕生日会、親子ふれあい広場、運動会、生活発表会等）を毎月行っており、子どもの成長の様子を見ることができるようになっています。

(3) 保護者と共通の理解を得るため、クラス懇談会（年2回）、保護者説明会（年1回）実施し、必要に応じて個別懇談、相談を行っています。

(4) 虐待防止マニュアルに沿って、視診を行い、こまめに様子を観察しています。

以上